ちょこっと働いてみませんか？



生活援助サービス従事者養成研修

生活援助サービス従事者って何？
介護保険サービス利用者(要支援の方まで)の自宅を訪問し、掃除・洗濯・食事の準備・買い物代行等（１回45分～60分）を支援することができます。（利用者の体に触れる介護（身体介護）はできません。）



受講料
無料
定員１５名



令和8年
11月25日(水) 9：00～
11月26日(木)　17：30

修了には、2日間（合計12時間）の出席が必要です

会場▶
高石市役所　別館1階
会議室111
（高石市加茂4丁目1番1号）

対象▶

・忠岡町内に在住・在勤の方等

・介護に興味がある方

（介護の経験や年齢、性別は問わず、どなたでも）

例えば…

★介護の勉強やお仕事にちょっと興味がある方

★子育て中の方、主婦・主夫の方

★定年退職した方、アクティブシニアの方



申込期限▶
令和８年11月18日（水）



〇受講申し込み後の受講決定通知は行いません。申し込み多数による定員超過の場合のみ連絡いたします。

〇本研修を修了された方には、後日修了証書を交付します。

〇研修当日は、本人確認のための身分証明書等をご持参ください。

【例】①運転免許証②健康保険証③パスポート④マイナンバーカードなど

〇この研修は、就労を保証するものではなく、就労の資格を取得するものです。

お問合せ
忠岡町　福祉課
０７２５－２２－１１２２
(平日9：00～17：00受付)

申込方法▶
受講申込書を記入の上、**忠岡町役場　福祉課**まで

受講申込書は、
忠岡町ホームページまたは福祉課窓口でお渡ししています。

当研修は、
高石市と忠岡町の
共同開催です。